日本学術会議法人化準備委員会（第７回）

議事録

１.日時：2026 年 1 月 20 日（火）18：00～20：02

２.開催方式：オンライン

３.参加者：光石　衛、日比谷　潤子、堀　正敏、三枝　信子、磯　博康、
吉田　文、川嶋　四郎、尾崎　紀夫、沖　大幹、北川　尚美

〇日比谷副委員長

事務局の方いらっしゃいますか。光石先生ちょっと遅れるとご連絡がありました。ただ始めていてくださいということなので、私も先ほどご連絡いただいたばかりですが、よろしければ資料説明から始めていただいてもよろしいですか。

〇事務局

承知いたしました。それではまず資料のご説明をさせていただきます。まず、資料１の前半部分についてご説明をさせていただきます。本日まずご議論いただきたいのは、地区会議、地方学術会議、若手アカデミー、それから栄誉会員についてでございます。

これらの組織につきましては、現行におきましても、学術会議の会則、または幹事会決定において決まっているものでございます。法的な根拠があるものではございません。また、新しい法律にもこれらの組織についての規定はございませんので、存廃も含めて、日本学術会議の検討に委ねられているというものでございます。

検討事項としてしまして、あっさりと書いていて大変恐縮ではございますが、これらの組織について見直しを行うかどうかという点でございます。とりわけ若手アカデミーにつきましては、その要件についてこれまでも議論があったところかと思います。現在の規定、運営要綱ですけれども、若手アカデミー会員は 45 歳未満である会員または連携会員のうちから積極的な参加意思を持つ者を選考するとなっておりますけれども、例えば、この会員または連携会員の要件を外してしまうでありますとか、45 歳未満という年齢要件に何らかの見直しを行うでありますとか、あるいは年齢ではなく、学位取得後の年数を要件とするといったようなことが考えられるのではないかということで明示させていただいております。また、参考資料１をご覧ください。こちらは昨年の 10 月に行いましたアクションプラン企画 WG に、小野先生に出していた

だきましたご意見でございます。その中で、若手アカデミーの意見として、この若手アカデミーの要件についても述べられておりまして、赤枠のところでございます。最後の2行の部分、人材確保の観点からも、現行の45歳未満が妥当と考えますというご意見をいただいているところでございますので、参考資料として付けさせていただいております。

それからもう一つ、これは栄誉会員そのものということではないですが、例えば栄誉会員のような特別なカテゴリーの会員を別途作るというようなこともあり得るのではないかということで2つ、例えば外国籍の会員、それから協賛会員というのを出させていただいております。この外国籍の会員については、先日の意見交換会でもご意見のあったところでございますけれども、もちろん、法に基づく会員として外国人の方になっていただくということもあり得るのですけれども、そうでない場合に、例えば外国人会員という特別なカテゴリーを作って、そこになっていただくというようなこともあり得るのではないかということでございます。これについては、会員選任制度検討分科会においてすでにご議論を始めていただいているところでございます。それからもう一つ、協賛会員。これは例えば企業などに会費を払っていただいて、学術会議の会員になっていただくというようなことが想定されます。これは自己資金に関わる話ですので、自己資金検討WGにおいてご検討いただく予定でございます。ご説明は以上でございます。

○日比谷副委員長

光石先生、まだですよね。

ではそれではまず、この若手アカデミーからご意見いただくことにしましょうか。この若手アカデミーの意見というのは、この会議体で説明をしたことはありましたか。私、四役会議では見たような覚えがあるのですが。

○事務局

本委員会では初めてであろうと思います。

○日比谷副委員長

そうしましたら、ちょっとこれも見る時間なかった方もあると思うので、ご説明お願いします。

○事務局

はい、小野先生のペーパーでございますけども、特にこの年齢要件のところをご説明させていただきます。文章にある通りですが、日学には社会の要請に応えることが求められており、若手アカデミーも我が国の将来を担う世代の中の学者としての役割が期待されていると。その観点からは年齢で定義するということが自然であって、学位取得後年数ということについては、学術会議内部の公平感を重視するという意義も理解はできるけれども、ここで書いてあるような慣習が異なる分野、あるいは壮年期での学位取得などのケースを考えると、かえって混乱を招く可能性があると。一方、年齢要件を見直すということについては、やはり 40 歳未満としてしまうと、なかなか自立的に研究する者は少なくて、かつ研究以外の活動に時間を割くのは難しいのではないかということなので、先ほど申し上げました人材確保の観点から、現行の 45 歳未満が妥当であると。要は見直す必要はないというのが、小野先生はじめ若手アカデミーのご意見としていただいているところでございます。

○尾崎委員

正確な資料を持ち合わせているわけではありませんが、私の感覚として申し上げます。現状、若手アカデミーに臨床医学系の研究者がほとんど参加していないように見受けられます。理由としましては、この年代の臨床医は、私自身もそうでしたが、病院の収益確保を強く求められる立場にあることが挙げられます。特に昨今は大学病院の収益性が大問題となっており、非常に多忙な年代であるため、物理的に参加できていないのが実情ではないでしょうか。
つきましては、一度、会員がどの分野から選出されているかを精査いただき、できるだけ多様な分野の方が参画できるよう環境を整えていただきたいです。とはいえ、40 歳前後の多忙な臨床医に参加を強いることは、私からも言い出しにくいのが現状ですので、その点も含めて何らかの配慮をいただければと思います。

○日比谷副委員長

今、チャットに若手アカデミー構成員名簿及び研究紹介というのを貼り付けて下さいましたが、そうこうしているうちに会長いらっしゃいましたね。最初の資料説明を事務局にお願いした後、若手アカデミーのところから、意見交換を始めているところです。それでは会長、よろしくお願いします。

○光石委員長

本日は明和先生がご欠席と伺っています。

○日比谷副委員長

まず若手アカデミーのところから資料説明をお願いして、それで今、尾崎先生がご意見最初でしたが、若手アカデミーの小野代表からのペーパーが今映っているのですけれども、これに基づいて、今後どうしていくかということを話し合うということかなと思います。

○光石委員長

はい、年齢要件を見直すかどうかです。今は年齢で制限をしているのでしょうか、それとも、学位取得後の年数で制限をしているのでしょうか。

○日比谷副委員長

今は年齢です。

○光石委員長

例えば、科研では、最近どのようにしているかわかりませんが、学位取得後何年という方法を適用していると思います。小野先生からのは、そうは言っても、やはり年齢にしてほしいということかと思います。

○日比谷副委員長

この赤字のところは、そういうご希望というか、妥当と考えますというご意見ですね。

○光石委員長

はい、そのようなご意見と思います。確か、この説明をされた時に、学位を取って何年という方法ですと、実年齢は結構年配の方もいらっしゃり、例えば、子育てをどうするかなどの話がなかなか合わないということもあるので、このようにできればお願いをしたいと言われていたと思います。

○日比谷副委員長

臨床の人がほとんどいないと。今チャットに貼り付けてくださっていますが、なるほどいな

いですね。

〇尾崎委員

現状、アカデミー会員がいないことは承知しておりますが、歴史的に見ても、これまで臨床医学系の参加者は少なかったのではないかと思います。40 歳前後というのは、臨床医にとってキャリア形成上もっとも多忙な時期であり、物理的に時間が取れず、どうにもならないというのが実情です。 ですので、臨床系の若手をどのように参画させていくか、具体的にどうすればよいかという点については、私自身もなかなか良い案を持ち合わせていないのが正直なところです。

〇光石委員長

若手アカデミーの重要なアクティビティの一つに、海外とのコラボレーションがあります。ISC など他のヤングアカデミーの年齢制限はどうなっているのでしょうか。

〇日比谷副委員長

それは私は詳しくは知りませんが、実は IAP ともカイロでいろいろネットワーキングをしたと聞いていますし、あと海外でグローバルヤングアカデミーというのがありますので、そことの連携はかなり。事務局ご存知ですか、年齢の縛りとか決め事。何かで私見た覚えがありますが、ちょっと今すぐには出てこないです。

〇光石委員長

確か、海外のヤングアカデミーは年齢縛りであったと思います。学位を取って何年という方法ではなかったと思います。事務局に調べていただけますでしょうか。45 か 49 であったと思います。

〇川嶋委員

はい、尾崎先生がおっしゃられたこととの関係ですけど、私がよくわからなかったのは、これはどういうプロセスを経て選考されているのかということです。連携会員あるいは会員の議論をした時に、若い人を、というお話がありましたので、おそらくその議論とも今回の議論は関係するのではないかと思いました。つまり、そのプロセスを教えていただきたいということと、それから、会員・連携会員の年齢の引き下げの議論とこの議論がどう関係するのかという

こと。

それからあと学位の話ですけれども、実は結構難しい問題がいろいろあると思います。法学の領域でも法学の細かな分野によって、学位の取得の早い遅いがかなり異なります。こういう表現をしていいのかどうかわからないですけれども、一般論として例えば就職が厳しい法学の分野なんかでしたら、できるだけ早く学位を取らせて、つまり課程博士の学位を与えて、言葉悪いですけど、箔をつけて就職させるというパターンなども見られます。そうではなくて一定水準の論文を書けば就職できるというような分野でしたら、学位については、40 歳、 50 歳になって、着実な研究成果を学位論文（単行本）として公刊したものを審査対象とするというような、対照的な話でございますけれども、ございます。しかも、法学の世界では、東京大学などでしたら、学卒助手（学卒助教）という制度があります。東大の教授、あるいは名誉教授でも学位は学士しかないという法学者がたくさんいらっしゃいます。したがいまして、学位の問題を言い出すと、専門分野によって、また専門分野内でも、非常に難しい問題があるという印象を持ちました。以上でございます。

〇光石委員長

はい、ありがとうございます。私の印象、聞いているところですと、学位を取る前に助教になることも多いようです。それはそれとして若手アカデミーはどうしましょうか。

〇三枝委員

はい、臨床医学で、若手アカデミーの方がいないというのは、確かにその通りだと思いました。それで今、連携会員の名簿をインターネットで開きまして、連携会員を臨床医学で検索すると、2 個目に臨床医学と書いてる人も含めると 168 人いらっしゃいます。それで目でざっと見た限りですけど、臨床医学の分野は連携会員になっている方々でも、教授の方の割合がとても高いように思いました。教授または特任教授、名誉教授の方々が多く、准教授という方々がざっと見ても、非常に少ないように思いました。他とちゃんと統計的に比べていませんが。大学でないところであれば、理事長、院長、局長、部長という肩書きの方が多いように見えるんですね。これはもしかすると、臨床医学という分野は、他の分野と比べて、組織の上の方、あるいは教授の中でもベテランの教授の方々から学術会議の会員・連携会員に推薦されて就任されているというような傾向はございませんでしょうか。

それに対して若手アカデミーの名簿の方を見ますと、准教授クラスの方もたくさんいらっしゃいますし、もしかすると分野によって、シニアな方々が会員・連携会員にとても多い分野と、かなり若い方々がどんどん連携会員に入ってきている分野との違いもあるのかなと思いま

した。

その理由が先ほど尾崎先生がおっしゃったように、40 代ぐらいの人だと、とても学術会議の仕事を引き受ける余裕などありませんという、そういう背景ももしかするとあるのかなと思いました。まずは以上です。

〇光石委員長

はい、ありがとうございます。分野によるのでしょう。特に医師の方は、年配の方が多いように思います。事務局、今どのようなプロセスで選んでいるか、また、何歳以下を若手アカデミーとしているか、わかりますでしょうか。

〇事務局

規定で申し上げますと、若手アカデミー会員は、45 歳未満である会員または連携会員のうちから積極的な参加意思を持つ者を選考し、日本学術会議幹事会が決定する、となっております。現在の若手アカデミーの方は、令和 5 年 10 月末の幹事会にリストがかけられて決定されていると承知をいたしております。

〇光石委員長

はい、条件を満たしても、積極的に若手アカデミーとして参加する意思がなければ若手アカデミーには入ってないということです。今、メンバーな何人でしょうか。会員の議論の際に 45 歳以下の人数はそれほど多くはないので、確か 49 歳以下か 50 歳未満で、20%を目指すとしたと記憶しています。

〇事務局

現状、若手アカデミーの先生は合計 46 名いらっしゃいまして、うち連携会員の先生が 44 名、連携会員（特任）の先生が 2 名の合計 46 名でいらっしゃいます。

〇光石委員長

はい、ということは、会員の方は誰もいないということでしょうか。

〇事務局

はい、おっしゃる通りです。

○日比谷副委員長

そうです。全員連携会員です。

○光石委員長

問題は人数が少ないということでしょうか。状況の把握として、もっと増やすということでしょうか。

○事務局

特に何かこう、人数が多いとか、こういう人が入るべきだというところで提示させていただいているわけではないです。ただ、その要件については、ここに書いていますように、いろんな案があり得るのかなということで提示させていただいているというものでございます。事務局としてこういうふうにすべきというものがあるわけではございません。

○光石委員長

はい、より良いあり方として、何がふさわしいか。そういう観点で、ご意見をいただけますでしょうか。

○三枝委員

はい、私個人の感覚ですけれども、今の人数が多すぎるとは思いませんし、もう少し多く50人ぐらいでもいいのかもしれないですけれども、少なすぎるとも思わないです。このぐらいの年代の人たちがこのぐらいの人数で集まった結果、今、いくつかの分科会が、実質的にもアクティブに活用できていると思います。

一方、先ほど尾崎先生がおっしゃったように、例えば臨床医学という分野の方々からは若手アカデミーに入っていないと。そういうケースは、何人かの会員の方々が、現在の若手アカデミーのメンバーリストを見れば、この分野、この分野、この分野が全く入ってないなというのを、見ればだいたいわかると思います。その場合は、27期の時に連携会員の新規の人は今選ばないとしてますけれども、次期の若手アカデミーに、特に○○分野の連携会員（特任）を推薦するとか、そこまでしなかったとしても、27期が始まった一年後に行われることを検討中の次の連携会員選考に、分野によっては確かに年齢の高い人たちが連携会員にたくさん入っている分野もよく見るとあるかと思いますので、それぞれの分野で、45歳以下の人も意識的に選ぶということで、今よりは少し、そのある分野の若手が入ってないという問題を改善に導くことが

できるのかなと思いました。

ただ、やはり本人が意欲を持ってやると言える状態でないと、推薦しても若手アカデミーへの参加を本人が承諾しないかもしれないので、それはもしかするとやはり若手准教授などがどんどん学術会議に入ってこられる分野とそうでない分野で、現状、あるいはすぐにその差が埋まらないかもしれないなという危惧も少し覚えました。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。先ほどの尾崎先生のご発言からすると、仮に若手アカデミーに選ばれても 45 歳未満頃というのは、日本学術会議で若手アカデミーの委員として活躍する時間はないということでしょうか。それともそもそも選ばれていないので、そのような人はいないということでしょうか。したがって、選ばれれば活動できるのでしょうか。

○尾崎委員

はい、その両方の要因があり得ると思います。特にこのところは、診療収益の確保が厳しく求められていますし、加えて新型コロナへの対応で臨床現場は疲弊しきっていました。そのため、今期や前期あたりは、活動に参加するには非常に厳しい状況だったと思います。 ただ、コロナ禍も一応の落ち着きを見せていますし、大学病院の診療収益の問題も、今年の春頃には何らかの改善策が講じられるという話が出ています。そうなれば、現場にも若干の余裕ができるかもしれません。ちなみに、私事で恐縮ですが、私が名古屋大学に着任する前、藤田医科大学の教授になったのがちょうど 41 歳の時でした。その時に「若手アカデミーに入れ」と言われて、果たして務まったかと問われれば、何とも言いかねるというのが正直なところです。

○光石委員長

はい、会員はもちろん狭き門で、連携会員も、私の周りを見ると結構狭き門と思います。そうすると連携会員ですらかなり年配の方になっている状況でしょうか。

○尾崎委員

簡単な解決策はなかなかありませんが、若手アカデミーにできるだけ臨床系の方も入っていただけるようにすべきです。そのためには、まず 45 歳未満の連携会員を増やさなければ、若手アカデミーの候補者（リソース）にはなり得ません。まずは母数を増やすことで、その中から「参加してもよい」と手を挙げてくださる方が出てくる可能性があるからです。

○光石委員長

はい、少し話はそれてしまいますが、先週すでに会員の推薦依頼のメールが広く発出されたと思います。今までですと、例えばどの分野に何人というのがある時期に決まっており、また、連携会員も何人ぐらいというのが決まっていました。人数枠が示されていない状況で推薦依頼が届くと、皆困るのではないかと思います。なぜその話をしているかと言うと、若手アカデミーも、どれくらいの規模でどうするかという議論が未だなされていません。連携会員については何も決まってないので、人数が 1900 人でも多いとは言われてはいるものの、尾崎先生が話されているような人が入りやすくなるように、もっと増やす手立てはないでしょうか。

○磯委員

若手アカデミーはこの規則によると、45 歳未満である会員または連携会員のうちから選ぶ、そして会員または連携会員が若手アカデミーに所属する期間が通算 9 年に達した場合、または満 45 歳に達した場合はそこで終えるということとなってるので、例えばアカデミーに 44 歳でなった際には 1 年で辞めるということですか。事務局に聞きたいのですが、今の若手アカデミーは何歳ぐらいからなっている人が多いのですか。

○事務局

令和 5 年 10 月に 44 名の方が選ばれているのですが、その時の年齢構成だけご説明させていただきますと、最年少が 34 歳の方です。35 歳以下が 1 名、36 歳から 40 歳が 16 名、41 歳から 44 歳が当時 27 名であったと記録が残っております。

○磯委員

それだと、44 歳の人は 45 歳になった時に辞めるということですか。

○事務局

45 歳に達した場合には、その期を持って所属を終えるということなので、その期の間は若手アカデミーの方です。

○磯委員

その期のプラス 1 年か 2 年ですよね。

○光石委員長

この期ということは、例えば今であれば26期ということでしょうか。

○磯委員

そういう意味ですね。

○事務局

はい。おっしゃる通りです。

○磯委員

先ほど会長がおっしゃったように、会員について49歳まで、つまり50歳未満を20%以上にするという方針と連携させると、こちらも50歳未満でいいのではと思いまます。

○沖委員

年齢はゆるくしても、中心は40代半ばにするとかいうことで対応できるので、多様性を含めるという意味では、年齢要件を上にちょっと上げるというのは、僕は悪くないのではないかと思います。もう一点、分野のバランスを取るということであれば、例えば若手アカデミーの人数について、分野別委員会30程度というふうに考えるというのは、一つの考え方なのではないかなと思います。

また、若手アカデミーにどういう人を選ぶかについて、どなたの所掌なのでしょうか。

○光石委員長

今は幹事会での承認です。

○沖委員

必ずしも適任というわけでもない人が、やりたい、やりたいと言って、日本学術会議の若手アカデミーメンバーとして活動するという可能性もあるということでしょうか。

若手アカデミーの選考というのが、単なる連携会員の選考ではないという点に鑑みると、本来であれば別途選考すべきかなというふうにも思います。

とりあえずは、繰り返しになりますが、年齢を上げるのはよろしいのではないか。また、分野

別の委員会の数に合わせたぐらいに抑えておくという方が、密な活動はできるのではないかという風に考えます。

〇光石委員長

沖先生の意見ですと、若手アカデミーは別個に選ぶ方がいいのではないかということでしょうか。30 分野かどうかは別としても。

〇沖委員

例えばその連携会員を選ぶのに、2 割ぐらい連携会員を選んだとして、その中からどうやって連携会員、若手アカデミーを選ぶかというところがどうやって決まっているのか。

〇光石委員長

今は本人の意思ということでしょうか。

〇沖委員

まあ、本人の意思がない人に無理やりやらせるのは無理ですけれども。

〇光石委員長

それは無理です。しかし、皆がやりたいと言った時、やりたいという人全員を若手アカデミーとしていいかという議論は、確かにあるかもしれません。

〇沖委員

はい、やはりそうすると、そこに関してのもう一段のプロセスがあった方がいいような感じがいたします。はい、以上です。

〇光石委員長

それを幹事会で確認することになっているということでしょうか。

〇川嶋委員

私も先ほどプロセスをお聞きしたのは、沖先生のご発言に共感する背景もございましたからです。そこで、どういうプロセスで選考されているのかが気になりました。それとの関係で、

おそらく分野のバランスというのが本人の意思によるということでしたら、その分野のバランスを考え、第一部、第二部、第三部に軸足を置いた若手アカデミーの方をほぼ同じような数で選んでいくというようなプロセスが必要なのではないかという感じもいたしました。

三枝先生が先ほどおっしゃられたように、暫定的な話としましては、連携会員（特任）の制度を使うのがいいと思います。会員・連携会員の中からということですけれども、連携会員（特任）の制度を今度柔軟に運用していこうということでもございますので、27 期は若手アカデミーについては、連携会員（特任）の制度を柔軟に活用することによって、会員・連携会員以外の人を入れていくということで対応するのがいいと思います。その後のことをどうするかは、27 期の方にお任せすればいいのではないかと思いました。

ちょっと根源的な話ですけど、この名称としては若手アカデミーという、こういう名称にされたというのは、これは会則に根拠があるんですよね。この名称自体を変えるとか、何か目的機能に沿った形にするというようなことは考えられないでしょうか。これが基本的な問題提起です。よろしくお願いします。

〇光石委員長

若手アカデミーの名称の生い立ちは私もわかりませんが、海外では ISC 等、各国にヤングアカデミーがあり、そこでの連携は結構強いと思います。ヤングアカデミーという名称は悪くはないと思います。これは私の経験、個人的な意見です。

〇日比谷副委員長

はい、会長もおっしゃったんですが、グローバルヤングアカデミーというのは大変に充実した組織です。今、学術会議の会員になっている方、そこで非常にご活躍だった方なんです。京都の STS フォーラムなどに行くと、ヤングアカデミーの時に一緒だったけど卒業した人や、まだヤングアカデミーにいる例えばマレーシアのなんとかさんですとか言って、私は紹介されたりして。話していると、皆さんやはりそれぞれ非常に優秀な人が集まっていて、これは面白い集団だなといつも思いますので、そういうグローバルな結束ということを考えると、ヤングアカデミーという名前はそのままにした方がよくて、日本語にすると、それは若手アカデミーかなと思います。

もう一つ、私は前期も幹事会にいましたので、このヤングアカデミーの承認をする場にいたはずなのですけど、たまたま休んだのかもしれませんが、大変申し訳ないです、ほとんど記憶にございません。非常にやる気があって、やりたいっていう人をほとんどフリーパスで入れて

しまうというよりは、やはり何らかの審査があるべきで。会員・連携会員になるのに、それなりのハードルがあるように、それとはちょっと違うキャリアの段階ではあるけど、やはりヤングアカデミーのメンバーになるということは、若手としては日本を代表してグローバルヤングアカデミーにも行ったりするわけですから。そこに出して問題がないと。少なくとも任命する時点でその責任は誰にあるかとおっしゃいましたが、それを決める人たちがある程度自信を持って推薦できる方々をやはり選んでいかないと、問題を起こすことになるのではないかなということを危惧いたします。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。今、ヤングアカデミーの方は非常によくやっていただいていると思います。

分野にそれぞれ一人ずついる必要は必ずしもはないですが、第一部、第二部、第三部のバランスは取るほうが良いと思います。今までと同じプロセスでということもありますが、それ以外に、ヤングアカデミー向きの人を、連携会員（特任）で推薦して、ヤングアカデミーとして活躍していただくというのもあり得ると思います。

○磯委員

私も日比谷先生と同じことを言おうとしました。今回、若手アカデミーの中で、国際会議等の活動支援に関して、会長、副会長が面接をしたのですが。若手アカデミーには、会員・連携会員としてのプラスアルファのミッション、言うならば外交官の様な役目があるので、それに対して自分はどういうふうに貢献したいか、ということを応募申請書に書いてもらい、面接を行うことは非常に重要ではないかと思います。

○光石委員長

面接も悪くはないと思います。

○磯委員

やはり面接すると、その人なりや意欲が分かりますので。国際会議の中で、積極的な発言ができるとか、一定以上の語学力、コミニィケーション力を有し、バランスの取れた若手研究者というのは重要かと思います。

○光石委員長

3 分程度話していただき、例えば、1 人 10 分ぐらいとしても結構時間を要するかもしれませんが、何か面接のようなものをするほうがいいかもしれません。

○三枝委員

私は、今 40 数人いらっしゃると思いますけど、今、先生方がおっしゃったようなことをやるかやらないかはちょっとどうですかね。若手アカデミーの中で、全体を非常によくリードしていく方々がいる一方、初めて学術会議の活動に参加しました、何をやるのかこれまで経験がありません、という方もいて。その若手アカデミーに初めて参加して、同年代の人たちの中で揉まれて、それで才能を発揮し始めるという方もいていいのではないかなという気はします。そうでないと、45 歳以下で各分野から選んで、30 人送り込んでくださいと言っても、ちょっとあまりうまくいかないのではないかなという気がしております。

○磯委員

そういう意味で、年齢要件を少し上げるというのも解決策の一つかと思います。

今の現役の若手アカデミーのネットワークで、他にこういう人が加わって欲しいとか、一緒に活動したい、という人に連絡して応募してもらう、ということもありうると思います。

あるいは自らが応募して、面接で自分は何やりたいか、例えば○○さんがすでに若手アカデミーでこういう活動して、私もこういうことに非常に感銘を受けて、自分なりの分野でこういうこともしたい、という面接での応答も期待されます。

○光石委員長

日本学術会議のことよく知ってないとダメだとか、そういう話でなくてもいいと思います。

○磯委員

私もそう思います。

○光石委員長

ちなみにグローバルヤングアカデミーの年齢は何か決まっていますでしょうか。各国のヤングアカデミーのメンバーであれば、誰でもグローバルヤングアカデミーに参加できるのでしょうか。

○磯委員

Web サイトで調べてみますと、特に年齢制限は書いてなくて、5 年任期と書いてありました。

○光石委員長

今、年齢を聞いてはいけないというところも多いかもしれません。そうすると、例えば、50 歳未満とするが、沖先生が言われたように、中心は 40 代半ばになるようにする。年齢制限を緩めるのであれば、会員と同じように 50 歳になった年の 9 月の終わりまでを任期にする方が良いかもしれません。連携会員（特任）も活用する。ヤンクアカデミーにふさわしい人を別途推薦で加えるということもあり得る。これでどうでしょうか。

○磯委員

やはり審査の基準をしっかり作るということも大事かと思います。

○光石委員長

しっかり作るというのはなかなか難しいかもしれません。

○磯委員

まあ、言うならば応募書類にしっかりと書いてもらうということと、面接等で確認することは大事かと思います。

○光石委員長

次の期が始まってすぐにスタートしないといけないのでしょうか。国際の関係があるので、ある程度継続性を求められるでしょうか。

○日比谷副委員長

本当に「これは継続性が求められるので今期中に」と前回私が言ったようなものに比べると、それほどではないですね。

○光石委員長

今回は連携会員を選ぶのも間に合わないので、今までのカテゴリーでとりあえずはアクティ

ビティとしては継続していただくということになりますでしょうか。27 期に移行するトランジェントな状態では。

〇日比谷副委員長

仮定の話ですが、今ヤングアカデミーにいる方々の中から 45 歳を超えて会員に選ばれる人が出てくる可能性って皆無ではないですよね。

〇光石委員長

それは、可能性はゼロではないと思います。

〇日比谷副委員長

仮にそういう方が出た場合は、その方は会員になるということですよね。そうすると。

〇光石委員長

会員になるというのは、ヤングアカデミーの会員ということでしょうか。

〇日比谷副委員長

ではなくて、学術会議の会員。

〇光石委員長

それはもちろん、会員に選考されれば会員と思います。

〇日比谷副委員長

ですよね。そうするとヤングアカデミーから抜けるんですよね、その方は。

〇川嶋委員

いや、ヤングアカデミーは会員または連携会員だから抜けないのではないかと思います。

〇日比谷副委員長

そのままヤングアカデミーにいてもいいんですかね。

○光石委員長

それはいいのではないでしょうか。

○日比谷副委員長

だから年齢で引っかからなければ大丈夫ということですね。そこは。

○光石委員長

そのように思います。

○日比谷副委員長

はい、わかりました。ちょっと確認です。

○川嶋委員

従いまして、新たに連携会員を選ばないということは、自動的に、少なくとも 45 歳未満という基準は、48 歳未満とか、あるいは 50 歳未満とか、何かそういうふうに上げないと立ち行かなくなると思います。ただそれは暫定的な話なので、27 期において、その点については再度ご確認を、ということでよろしいのではないかと思います。

○光石委員長

はい、この委員会としては 50 歳未満としてはというのが、皆さんのご意見かと思います。ただし、ともすれば上の方に年齢が偏りがちなので、40 代半ばぐらいまでの方が多くを占めるようにするということです。トランジェントな状態では、多少年齢は上がっても仕方がないかもしれません。

ヤングアカデミーの話も、期待が膨らんできました。他に議論が必要な観点はありますでしょうか、事務局。

○事務局

はい、承知いたしました。そうすると、年齢要件は 50 歳未満というのが一応の結論ということでよろしゅうございましょうか。

○光石委員長

そうです。この委員会としては、年齢は 40 代半ばぐらいの人が多い方が良いということです。

○事務局

承知いたしました。

○磯委員

あと、連携会員（特任）も入れる、活用すると。

○光石委員長

次は、栄養会員と地区会議、地方学術会議の議論です。
栄誉会員について、現行規定が参考資料に入っています。一番左の欄が現行規定です。第 35 条です。今、栄誉会員になられている方は具体的にどなたがいらっしゃいますか。

○事務局

はい、ホームページにおいて紹介されておりますけれども、今なられている方、おそらく全員ノーベル賞の受賞者の方ではないかと思います。

○沖委員

いえ、吉川先生はノーベル賞は取られていらっしゃいません。

○事務局

失礼しました。それ以外の方は基本的にはノーベル賞受賞者の方で、基本は日本人なのですが、お一人、日本語読みするとリ・エンテツ先生、台湾の方ですけれども、この方も栄誉会員になっておられます。確か全員で十数名。お亡くなられた方も何人かいらっしゃいますけれども、これまで十数名であったかと思います。

○沖委員

一方で、梶田先生が栄誉会員になられてないんですね。そういうちぐはぐな運用をするぐらいであれば、僕はやめたほうがいいかとも思います。実はやめたほうがいいと思う他の理由

は、ノーベル賞は分野が限られているのに対し、例えばフィールズ賞やクラフォード賞、日本では日本国際賞や京都賞などもっと多様な学術分野を対象とした国際的に栄誉ある賞があるわけなのに、なぜノーベル賞受賞者だけなのか、という疑念です。ノーベル賞を取ったら栄誉会員になるというのは、非常に了見の狭いマスコミ追従型の表彰になると思いますし、いずれにせよ、ノーベル賞を取ると日本学士院賞なんかも必ずもらえますよね。なので、わざわざやる必要はないのではないかというのが僕の意見ですが、もしこれを続けるとすると、よほど慎重に多様な分野、例えば文学はあるけれども、例えば法律の先生とか、色んな分野の方がちゃんと栄誉会員になれるような仕組みにしないと、というふうに思います。以上です。

〇光石委員長

はい、ありがとうございます。確かに、ノーベル賞受賞者だけというのは、いかがなものかと思います。他の方、いかがでしょうか。

〇川嶋委員

確かにおっしゃられた通りです。知らない方がいらっしゃるのですが、文科系の方が、あまりいらっしゃらないのではないかという感じを受けました。

それから、梶田先生については最初に私もそう思いましたし、例えばもしやるとしましたら、機械的、形式的にまず会長経験者は栄誉会員にするとか、一定のルールを事前に決めておくのがいいのではないかなと思います。

文科系でしたら、経済などは別として、法律なんかドメスティックですから、そんなノーベル賞というか、国際的な賞なんてほとんど存在しない。平和賞っていうのは考えられなくはないと思いますが。分野によって本当に様々なものがあると思いますので、このあたりは事前に汎用性のあるルールを決めるというのがいいかとは思います。以上でございます。

〇光石委員長

はい、ありがとうございます。栄誉会員の制度をやめてしまうのもどうかと思いますが、ノーベル賞だけというのは、先程の繰り返しになりますが、あまり良いとは思えません。
栄誉会員についてホームページを見ると、ノーベル賞その他の学術的栄誉を受けるなど卓越した研究者または業績がある科学者となっています。選考が結構大変かもしれません。

○磯委員

栄誉会員が 16 人おられて、ノーベル賞受賞者は 15 人です。ノーベル賞受賞者以外に関しては、分野によっては、なかなかここに上がってこない先生もいらっしゃるので。より具体的な基準を作るか、どうするかというのは、議論の必要があるかと思います。

○光石委員長

この件について、今日だけで議論するのは少々難しいと思います。

○磯委員

もう一つは、学士院で栄誉の基準があるので、学術会議で行う必要があるのかという考えもあるかと思います。

○光石委員長

一方で、日本学術会議が顕彰機能を設けるかどうかという話があります。

○磯委員

はい。顕彰については、別に考える必要があると思います。

○光石委員長

顕彰機能をどうするかという議論の中で、この栄誉会員もどうするかというのを考えるのが良いのではないでしょうか。沖先生、いかがでしょう。

○沖委員

今、光石会長おっしゃったのを申し上げようと思ってました。その他から推薦依頼が来るのに備える、継続的な表彰委員会を置いて。そこで検討する中で、栄誉会員にふさわしい方ではないかということをきちんと議論する常置の委員会を作るということで対応する。次の期、10 月以降にそれらについて、まずはそこのルールをきちんと今の趣旨で見直していただくということから始めていただくのがよろしいのではないでしょうか。先送りです。

○光石委員長

今日はこのような議論で止めておきましょうか。沖先生、仮の委員会名をもう一度お願いし

ます。

〇沖委員

表彰選考委員会とか、推薦委員会とかですかね。

〇光石委員長

表彰委員会としてはどうでしょうか。推薦という文言がある方がいいですか。

〇沖委員

推薦がついた方がいいのではないですかね。決めるわけではないというか。

〇光石委員長

それでは、表彰推薦委員会（仮）でお願いします。時間があればもちろん今期に検討します。この件は、次期に送ってもいいでしょうか。

〇日比谷副委員長

ほかにもいろいろあるので、これはいろいろなことが決まった後でもいいかなという感じが私もします。

〇磯委員

私も賛成です。そこに若手を対象とした表彰制度など、色々の観点での表彰制度があってもいいと思います。

〇光石委員長

栄誉会員に関する議論は以上としまして、次に地区会議と地方学術会議の議論に入りたいと思います。これは継続するとしてはどうでしょうか。

〇三枝委員

はい、地区会議、地方学術会議を担当させてもらいましたので、感想を一言述べますと、各地区会議は、各地区の活動を日本学術会議につなげる、大学からの協力をいただくという大変重要なパイプになっていると思うので、私はこの地区会議は、変えてほしいという要望があれば別ですけれども、特になければ、こちらから変えるということではなく、継続という姿勢が

いいかなと思っております。

もう一つは、地方学術会議ですけども、こちらはもしかすると名前変えてもいいかなとは思います。なぜかと言いますと、地方学術会議は今から10年ぐらい前ですか、政府の方針でいろんな中央省庁の一部を地区に移転しようと、一極集中の課題を是正するために、地方移転を非常に進めていた時期があり、その時に日本学術会議も一部の機能を地方に移転するのはどうかという議論が一時的にあり、その一部移転というのは結局廃止に至ったのですけれども、その時に、地方の活動を担うとして、地方学術会議が設置されたというふうに伺っております。正確でないところはあると思うので、事務局の方々から訂正していただければと思います。

一方、今期も課題別委員会で、学術を核とした地方活性化の委員会がありましたし、提言も今まとめているところと思いますけれども、今後も少子高齢化が進む中で、地方の問題というものを常に議論していく、専門の委員会のようなものは必要だと思います。それぞれの地区のメンバーが原動力となって推進していただいているところ、それらをつなぐような役割とか、あるいは特定の問題や課題を選んで、昨年夏の能登の会議のように、地区会議と共同開催のような形で、日本学術会議からもたくさん幹事会メンバーや委員会メンバーが行って、一つの問題を議論する、各地区の学術以外のリーダーの方々とも交流を図ると、そういう機能は常設であった方がいいと思います。地方学術会議については名称変更するのが良い。所掌をもう少し学術を核とした地方活性化というようなところに目的を置き直して。しかしながら、各地区を結ぶ機能は残した方が良い。私の感想は以上です。

〇光石委員長

はい、ありがとうございます。仮でもいいので名称がもしあれば、お願いします。

〇川嶋委員

私はまず地区会議と地方学術会議というのが、もし一本化できるのだったら、一本化してしまっていいのではないかという感想を持ちました。ちょっと外から見た時に、それぞれの目的機能等が、必ずしも峻別しがたいのではないかと思ったからでございます。

それからもう一つは、この地区会議というのは、私、非常に重要な会議体だと思っております。その時に、この地区会議のメンバーが決められる時の決め方について、今回、あるいは前回もそうだったのですけれども、結局、仲間内で決めてしまうということで、特定の大学の人たち、及びその関係者で占められる可能性があったりして疑問に思いました。だから私は大学のバランス、専門分野、部のバランス、そういうものもきちんと考えた上での会議の構成のあ

り方を検討していただく必要があるのではないかと思いました。以上でございます。

〇光石委員長

はい、ありがとうございます。大学のダイバーシティが難しい地区は必要です。

〇磯委員

今の川嶋先生のご意見、これまで私がいくつかの地区会議と地方学術会議に参加した時に同じ印象を受けました。どうしても地方の大きな大学がホストになります。その主な理由は事務体制が整っているからですが、できるだけ多くの地域ブロック内大学と協働で行ってほしいと話はしてるのですが、固定化しているところもあります。

もう一つ、三枝先生おっしゃった、名称を変えた方がいいというのは私も賛成です。実態を見ると、地区会議というのは、学会団体でいうと代議員会・理事会、地方学術会議は学術集会と言えます。そのため、地方学術会議という名称ではなく、地方学術会議集会とか、そういう名称にすると混乱が少ないのではと思いました。

〇三枝委員

はい、おっしゃった課題よくわかります。例えばですけども、地方学術会議というのをまず地区会議と一本化する。その上で、地区会議の方々に何人かずつ出ていただいて、その時には大学のバランスとか、分野のバランスとかも考えた地区会議の人たちの情報交換と、それから地区会議の中で共通の話題、重要なテーマを選んで、持ち回りで、ところどころ他の地区の皆さんにも手伝ってもらって、今回は防災減災とか、今回は地方創生とか、今回は何々とか、そういうふうに地区会議の代表者がある程度定期的に集まって、各地区の問題ですとか、学術会議全体として取り組むべき課題と地区会議の活動を結びつけて、こういうことをしましょう、みたいなことをできるような、地区会議の代表者委員会みたいな、そういうものを作っておくというのは実質的にいいかなと思いました。以上です。

〇光石委員長

地区会議の代表者が集まる会議はありますよね。

〇三枝委員

今の地方学術会議委員会もだいたいそうなってます。各地区の方々から推薦して入ってもらっているのですけど、必ずしも各地区の地区会議のことをよく知っている方ばかりではないで

す。そこがちょっとちぐはぐな感じがあったかなとは思います。

〇光石委員長

磯先生が言われるように、地方学術会議は実態としては、地方学術集会です。

〇磯委員

組織的にその２つの位置づけをしっかりと規定した方が動きやすいと思います。初めて地区会議の委員になった人は、何をやるんですかっていうことから始めなければならないので、地区会議はそれぞれの地域ブロックの大きな大学だけではなく、同じ都道府県及び周りの都道府県も含めて、広く委員に入っていただき、そこで様々な事業方針を決めていく、その中で大きなイベントの一つが、年に１回地方で行う学術会議の集会という位置づけに整理すればいいのでは思いました。

〇光石委員長

ありがとうございます。実態は今、地方学術集会ですが、それだけでいいのか。それでよければ地方学術集会と名前を変更してもよいかもしれません。
会員及び連携会員のダイバーシティの件について、ダイバーシティにこだわるために、本当にエクセレントな人が選ばれているかという指摘があります。今ご存知の通り、会員は各地方に必ず一人はいるように、連携会員については都道府県に必ず一人いるようにと苦労して選考していますが、そうしても一年ぐらい経ってどこかに移動する人が出てきたりしています。会員のダイバーシティとの関係も、運営を考えるとあります。

〇北川委員

私は地域にいるのと、第三部が毎年１回、地域を回りながら夏の部会をやってるので、かなり地域の現状を見ております。例えば、北海道で部会を開催した際は、北海道大学の事務局がしっかりしていらっしゃって、すべての手続きの実施や運営、講演会の旅費や謝金などの経費まで出してくれる仕組みがありました。東北大も同様です。しかし、名古屋大学にはなく、中部地区は共催を認めて頂くだけで、シンポジウムの案内もしていただけませんでした。また、北陸はもう会員が１人、２人しかおらず、とても夏部会開催を支援できる状態ではないようで、迷惑だと言われたこともあります。多分、広島大学や九州大学は対応して頂けると思いますが、中国や四国などもかなり厳しいと思います。各大学の考え方で、学術会議の主催する行事

に対する対応が大きく異なる状況です。東北地区でも、宮城以外の地区では会員や連携会員が数人ですので、毎年の地区シンポジウムの企画も大きな負担です。だから、地方学術会議を設置するというのであれば、しっかりと各地区会員の人数を確保すべきです。それで優れた人が選べないとか言うのであれば、地方との連携などと立前を言うのはやめてくださいと、正直思います。東京の方々は皆さん思い思いにそういう風にいいますが、地区の実情や課題を真摯に考えずに意見を言うのはやめてほしいと思っています。また、地区に活動をお願いするのであれば、ちゃんといつも参加して下さいと思います。日比谷先生はよく来てくださいますが、ああいうふうに来てくださると、特に地方の事務の方は喜ぶし、やってよかったと思うのですけれども。地方に負担を依頼するなら、同時に手厚いサポートが必要だということは、ちょっとご理解いただければと思います。

○川嶋委員

私も、おそらく北川先生がおっしゃることはその通りです。事務局機能の問題と、それからこの地区会議の構成員の問題というのは、やはり切り離して考えた方がいいのではないかと思います。それぞれの地区にそれぞれの基幹大学というのがございますので、それはそれで継続して事務局をやっていただくというのは非常に重要ではないかと思いますけれども、それと同時に、その地区会議の構成メンバーのバランスというのも考えていただければありがたい、そういうのがいいのではないかと思います。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。これは基本的には残すということでよろしいですか。ただ、その運営についてはいろいろ検討すべきことはあるということです。地方学術会議は、現状を表すとすると地方学術集会ということです。
今後学術会議の予算は増えるので、謝金は増えるようになると思います。事務局機能になると、人を出すのは難しくても、お金で解決できるかどうかは分かりませんが、今、基幹大学などの事務局が手弁当で実施しているところに、多少予算をつけることはできるかもしれません。ただし、十分ではないかもしれません。

○磯委員

例えば学会総会を行う時、企業が総会の事務を担うことはできるのではないでしょうか。

○光石委員長

はい、コンベンション会社ですね。

○磯委員

少し経費は高いかもしれませんが一般の学会ほど大々的に行うわけではないので、ある程度経費は抑えられると思います。

○光石委員長

はい、そうですね。そういうところにお願いするというのは可能かもしれませんが、やはりその地区の人が誰も何もやらないでできるわけではないと思います。そういうのもあり得るということですね。医学分野の先生方は、よくそのような会社を使っていると思います。

では、地区会議と地方学術会議。名称はより適切なものがあるかもしれないということです。以上のような議論でよろしいでしょうか。

次に、ガバナンスについて議論します。事務局、説明をお願いします。

○事務局

はい、ガバナンスの方のご説明に入らせていただきます。資料１の２ページ目をご覧ください。ガバナンスにつきましては、これまでもご説明させていただきましたけれども、法律に基づく新たな仕組みとして、中期的な活動計画の策定、それから年度計画の策定、自己点検評価の実施ということが決まっています。もちろん監事の設置もございます。まず、これらについて、改めて中身のご説明をさせていただきます。参考資料２をご覧ください。

まず左上の青い部分でございますけれども、こちらが法律に書いてある、計画等の策定の流れでございます。この中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価の報告書につきましては、総会で決議をしなさいということが法律で決まっております。この案については、会長が議案を提出すると。その際には役員会の議を経なさい。この前、委員会の時にもご説明させていただきましたけれども、これも法律で決まっております。またその議案を提出しようとするときは、運営助言委員会の意見を聞かなければならない、これも法律で決まっているということでございます。

それから右側、緑の部分でございます。法律で決まっている実際の中身でございます。

まず、中期的な活動計画については、六事業年度ごとに作成をしなさいとなっています。法律で決まっている計画に盛り込むべき事項としては、学術会議の業務に関する目標及びこれを達

成するために取るべき措置、業務運営及び財務内容の改善に関する目標並びにこれらを達成するために取るべき措置、予算、収支計画、資金計画に関する事項、その他内閣府令で定める会議の活動に関する事項。この内閣府令はまだ出来上がっておりません。その上で実際に作る時には、作成にあたって、日本学術会議評価委員会、内閣府におかれる委員会ですけれども、こちらの意見を聞かなければならないということで、これも法律で決まっております。以上が中期的な活動計画でございます。それから年度計画ですが、こちらは毎事業年度の開始前に、中期的な活動計画に基づいて、内閣府令で定めるところにより定めるとなっています。こちらの内閣府令もまだ出来上がっていないということでございます。

それから三番目、オレンジの部分、自己点検評価でございます。こちらは毎事業年度の終了後、自らの点検評価を行わなければならないというふうになっています。具体的には以前、総会のところでもご説明いたしましたけれども、事業年度の終了後、三ヶ月以内に報告書を、こちらも日本学術会議評価委員会の方に出さなければいけないとなっています。評価委員会がそれを調査・審議し、必要がある場合には、会議に対して意見を述べることができるとなっています。またその評価の結果について、それを中期的な活動計画、年度計画、業務の運営の改善に適切に反映させるということ。それから、評価委員会の方から意見をいただいた時には、自己点検評価の方法の改善に適切に反映しなければいけない、ということが決まっているということでございます。

最後に左下の部分、スケジュール感でございますけれども、これらの計画の規定は 2026 年度、令和 8 年度については適用されません。最初の中期的な活動計画は 2027 年度から始まる六事業年度の計画ということになります。従って、26 年度内にこれを作っておく必要があると。26 年度には合わせて 27 年度の年度計画も作る必要がございます。それで一年間経って 27 年度が終わりますと、この一年度間の自己点検評価を行うと。これを毎年度繰り返していくことになります。ただし、中期的な活動計画の終わりが近づいてくると、具体的には 2031 年度が終わった段階、あと一年の段階で、年度の点検評価に加えて、それまでの中期的な活動計画の評価も行うと。その評価結果を次の中期的な活動計画に反映させるためのものでございます。さらに中期的な活動計画が終了する、つまり 2032 年度が終わった段階でもう 1 回、その年度の評価と合わせて、中期的な活動計画の評価も行うと、こういう仕組みになっているということでございます。

それを踏まえまして、資料 1 の方にお戻りください。ガバナンスについての論点でございます。

まず中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価につきましては、今ご説明させていただい

たようなことは法律で決まっており、これから内閣府令で決まる部分がございます。内閣府令につきましては、先日もご説明させていただきましたけれども、案が内閣府からでてきた段階で、この委員会でもご説明させていただき、ご議論いただくことを予定いたしております。ただ、そこで決まらない部分について、具体的な手続きなどについて、どのようにやっていくかというのが一つ目の論点でございます。具体的には、例えば計画を作ったり、あるいは自己点検評価をするための実際の組織をどうするのか、例えば委員会にするとした場合に、幹事会附置なのかとか、機能別なのかとかいったような議論があろうかと思います。後から出てきますけれども、外部評価との関係なども議論になろうかと思っています。また、かなり法律的に決められている部分もあるのですけれども、それぞれについて、それ以外に検討すべき点があるかというのが２つ目の論点です。

それから上に上がっていただきまして、大きな２つ目ですけども、内部監査でございます。内部監査の実施につきましては、内閣府の有識者会議での議論の時にも出てきた論点でございますけれども、まずこの内部監査というのを実施するのかどうか、そういう組織を置くのかどうかというのが一つ目の論点です。置く場合の組織上の位置づけで、例えば委員会組織のようなものにするのか、会長直属の部屋みたいなものを作るのかとか、あるいは先日ご議論いただきました会長補佐のような方にやっていただくのかとか、いろんなやり方があろうかと思いますけれども、ここについてご議論いただければと思います。

それから２つ目が、その実際の役割でございます。監査組織ですので、業務の監査というのが素直かと思いますけれども、それ以外の役割になるのかどうかというのが２つ目です。特に業務の監査を行うとした場合に整理しなければいけないのが監事との関係でございます。業務の監査というのは、まさに監事の職務そのもの、法律に書いてある事項そのものでございますので、この監事とどういうふうな関係にするのかというのも整理が必要だと思います。同じ業務の監査だけれども、協力してやるというような考え方もあろうかと思います。その場合にはどのような協力関係、情報共有なり協力なりをしていくのかというのをご議論いただく必要があると思います。また、あるいは監事が行う監査とまた別の役割を内部監査が担う、というようなやり方もあり得るのかなとは思います。例えば、アカデミックな内容については、当然、監事は介入してこない部分でございますので、例えばそこらへんまで内部監査は踏み込むというようなやり方もあり得るのかなと思っているところでございます。

それから、特にその内部監査で、その業務の適切性、単なる法規違反とかいうことだけではなくて、適切性なども見ていくということになりますと、自己点検評価との関係も生じてくるのかなと思っております。自己点検評価のプロセスに、例えば内部監査組織が、何らかの形で

関与するようなこともあり得るのではないかということで二番目の論点にさせていただいております。

最後に外部評価でございます。外部評価につきましては、現在、会則に根拠がございまして、さらに外部評価実施規程という幹事会決定で実際の進め方が決まっているところでございます。今回、こういう新たなガバナンスの仕組み、計画や評価が入ったことを踏まえ、なお、外部評価を実施するかどうかというのが一つ目の論点でございます。仮に実施するとなった場合に、新しくやることとなった計画や評価との関係をどう整理するのかというのが2つ目の論点でございます。

例えばということで、赤で書かせていただいておりますけれども、自己点検評価のプロセスにこれを盛り込んで、例えば自己点検評価書を作る場合に、その外部評価を自己点検評価をベースに行っていただいて、それでご意見いただいたうえで、最終的に自己点検評価書を作成する。そうしてできたものを、さらに内閣府の評価委員会に出して、またご意見をいただくわけでございますけれども、例えばそういうようなやり方もあるのではないかということで、赤字で書かせていただいております。

最後の2つは、組織の問題でございます。現在は外部評価の有識者の方は、会長が委嘱するということになっているのですけれども、外部評価有識者そのものの会議というのは、座長を選ぶという規定はあるのですけれども、あくまでも外部評価有識者の会合というような言い方で、例えば委員会組織のような形にはしていないということですので。仮に実施するとしたら、そういう恒久的な組織にするというのも一つあるかということで書かせていただきました。

それから一方で、外部評価に対応するための外部評価対応委員会というのは、現在規程に根拠がございまして、会長・副会長にもお入りいただいている組織でございますけれども、例えば外部評価を受けて、フォローアップなどをする組織について、どのような位置づけをするのかというのが3つ目の論点でございます。ご説明は以上でございます。

〇光石委員長

はい、ありがとうございます。左下の参考に関する質問ですが、2026年度内に中期的な活動計画を作るのでしょうか。

〇事務局

はい、この活動計画、年度計画の規定は2027年度から適用されますので、2026年度の段階

で計画がある必要はない。要は今年の 10 月の段階である必要はないということでございますけれども、2027 年度から開始しなければいけないので、おそらく 2026 年度中、年度末ぐらいにこの計画を作っていくことになるのかなと思われます。

〇光石委員長

　そうしますと、もう一個左側から始まらないといけないように思われますがどうでしょうか。

〇事務局

　計画そのものは 27 年度からスタートする計画でございますけれども、当然、スタートからないといけないという意味では。

〇光石委員長

　一番下は評価ですね。わかりました。ありがとうございます。
中期的な活動計画、年度計画のあたりが議論を始めやすいでしょうか。先程の資料 2 ページ目の赤い字で書いてあるところで、作成、評価作業をどうするかは別としても、作成のためには何らかの委員会が必要ではないかと思います。ここはどうでしょうか。委員会を設けなければ、幹事会改め役員会で作成するということになるのでしょうか。

〇事務局

　いろんなやり方があろうかと思います。もちろん、作るための組織、評価するための組織というのは必要であろうと思いますけれども、委員会でない形で、例えば何か直属の部屋みたいなのを置くとかですね。そういうようなやり方もあり得るのかなとは思います。
　また委員会にする場合に、どういう委員会、今回であれば役員会ですけど、役員会の附置にするのかであるとか、あるいは機能別みたいな形にするのか、あるいはそれ以外の何らかの特別なカテゴリーを作るのかとか、そのあたりもご議論いただければと思います。

〇光石委員長

　次期からは役員会になりますが、幹事会と同じとすると、議論するには人数が少し多すぎると思いますので、何らかの委員会、あるいは今で言えば四役プラス今度は会長補佐を入れて作るのかと思います。ご意見をお願いします。

○日比谷副委員長

今のところあまりイメージが持てていないですが。ただ、おっしゃる通り、あんまり人数が多いと難しいかなと思います。

○光石委員長

幹事会改め役員会でもちろん審議しますが、その前にもう少し少人数の委員会で揉んで、次に幹事会で検討し、さらに総会に持っていくというようなイメージと思います。

○三枝委員

学術会議の活動計画、年度計画、自己点検評価書は、独法に比べれば、格段に短い、シンプルなものにするべきだと思います。ちょうど私たちは５年の中長期計画の改定と年度計画の策定をちょうど今やっております。そういう経験のある方に若干名入っていただいて、しかしながらルーチン的にやるのは、事務局の中に企画室というか、これらをいつも担っていただく職員の方を事務局の中にも作っていただき、それに対して、こういう計画、こういう計画を入れましょうと言って、一緒に作っていくメンバーを、幹事会メンバーかそれからそうでない方からでもいいですけれども、若干名選んで、そこで作ったものを幹事会に出し、また意見をもらって作るような、何回かのフィードバックをやりながら作っていくのかなと思いました。これを最初の半年で３月までに作るのは、最初が一番大変だと思うのですけども、私のイメージはそんな感じです。ですから、事務局の中に常設の部署を作っていただき、会員が若干名、草案作成に直接一緒に作業するというイメージを持ちました。以上です。

○光石委員長

ありがとうございます。他の方にも意見いただきたいと思いますが、独法や大学の中期計画のようなものまでは必要ないと言われています。アメリカのアカデミーも数ページのものしかありません。あまり詳しいものを作成する前例を作らない方が、むしろいいのではないかと思います。もちろん、目標設定など粗々のものは必要ですが、あまり細かいものを作ることにしない方がいいのではないかと思います。

○磯委員

三枝先生、光石先生のご意見に私は賛成で、大きな方針、計画書、あと自己点検評価の方針を決めていく際に、四役、会長補佐等が事務局の支援のもとで素案を作成し、そして役員会で

議論、承認後、最後は総会での議決となりますが、そういう一連のプロセスで十分やっていけるのではないかと思います。

〇川嶋委員

私も基本的に全く同じでございます。おっしゃった通りで、これ基本方針だけを立てればいいのではないかと思っております。理由は光石会長がおっしゃられた通りです。
ただ、その時には私がちょっと気をつけないといけないなと思うのは、トップダウン型になってしまわないような形でおこなうこと。やはりボトムアップでいろんな意見を、実際にそれを取り込むかどうかはともかくとして、基本方針を策定する際に意見を組み上げるシステムは必要ではないかと思いました。それとの関係で、実は今、憲章を作られていると思いますけれども、現在作成中の憲章を議論される中で、一つの方向性みたいなものが出てくる可能性があるのではないかなとの印象も持ちました。

今までの話とちょっと違うのですけれども、今日の議題は論点整理で、地区会議、地方学術会議、若手アカデミー等について、というのだけが議題になっていたと思いますので、これは議題ではなくて、ブレインストーミングみたいな感じで議論しているという趣旨でよろしいでしょうか。

〇光石委員長

議題について、事務局どうでしょうか。

〇川嶋委員

この書き方だとしますと、説明だけだというような感じを受けたので質問させていただいたのですが。

〇事務局

はい、この前半部分のご議論がどこまでお時間がかかるか分からなかったものですから、もし時間が十分残るようでしたら、このガバナンスについてもご説明させていただいて、議論に入っていただくという意味で等としております。

〇光石委員長

ガバナンスの議論は、今日は終わらなくてもいいのでしょうか。

○事務局

議論は４月までの総会に向けてということですので、もしもまだ議論があるということであれば、そこは。

○光石委員長

参考４の１月と書いてあるところで一行空いている上のところまでと、そこから後のガバナンスとは違うということですね。

１月に準備委員会はもう１回予定されていますか。

○事務局

来週またございます。おそらくかなり重たい議論であろうと思いますので、そこは引き続きということでも結構でございます。

○光石委員長

先日の意見交換会で出た監事の件と、外国人の件が大きな課題としてあり、議論しないといけません。今日もある程度のところまでは議論しておきたいと思います。

○川嶋委員

ありがとうございます。そうしますと、実はその次に、光石会長が今おっしゃられたことをお聞きしようと思ってたのですけれども、私もこの前の意見交換会は、いろんな人からとてもいい会だったという感想もいただいておりますし、いろんな意見が出てまいりまして、またそれも踏まえて、この会議を行う必要があると思います。それをスルーしてこの会議を続けることは困難ではないかなと思いますので、あれを何らかの形で議論する機会も持つ必要があるのではないかということを申し上げたかったのです。失礼しました、どうもすいません。

○光石委員長

はい、もちろんその通りです。整理がまだ終わってないということですので、今日はこの議論をしています。

○川嶋委員

了解です。ありがとうございます。

○光石委員長

はい、話を戻しますと、中期的な活動計画を作成するのに何らかの委員会は必要と思います。それが、四役プラス会長補佐でもいいかもしれませんが、ボトムアップ的な意見を入れるようなプロセスも必要ということですね。四役プラス会長補佐、プラスアルファがあってもいいのではないかと思います。

自己点検評価をどうするかということについて、もちろん自己点検評価は内部で作ることにはなりますが、その時に今実施している外部評価はあるほうが自己点検評価書は作りやすいのではないかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

○三枝委員

はい、おっしゃる通りで、外部評価は、学術会議が学術に対して、あるいは社会に対してどのような貢献をどんなふうに行いましたか、それに対する外部有識者からの助言はこういうものでした、というような評価を自分で行い、自己点検評価の方は、学術に対する貢献、社会に対する貢献は、このように有識者からコメントを受ける場を自ら持ち、こういうコメントを受けております、というものを載せて、それと情報セキュリティとか、コンプライアンスとか、そういう学術等への貢献以外のところを自己点検評価のみに入れる、というのがやりやすいのではないかなと思いました。以上です。

○磯委員

全く同意見です。現行の外部評価を自己点検評価に参考として自己点検評価書を作成する、それを次期の評価委員会に提出する、といった流れがスッキリするかと思います。私は今の外部評価って非常に良いシステムだと思っています。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。他の意見の方はいらっしゃいますか。先程のポンチ絵にあった評価委員会のメンバー、日本学術会議評価委員会と紫色で書いてあるところについて、これは日本学術会議が決めることができるわけではないですよね。

○事務局

はい、これは政府の方で選ぶということになっております。

○光石委員長

今いただいている意見ですと、自己点検評価書を作る際も、現在、日本学術会議が行っている外部評価を実施し、それで自己点検評価をする。①―２に赤で書いてある通りでしょうか。自己点検評価をベースに、現在の外部評価を行い、最終的な自己点検評価書を作成する。

○磯委員

それがいいですね。確かに。

○光石委員長

外部評価有識者の位置づけをどうしますか。常設の委員会等とするか。これは今のやり方で大体はいいのではないかと思いますが、委員会というのは、今の対応委員会という意味でしょうか。

○事務局

はい、そこはこだわるようなものではないですけれども。今は外部評価対応委員会はあるのですけれども、外部評価有識者というのは個別に会長が委嘱しておられまして、あくまでもその会合があるということで、委員会組織として、外部評価の有識者の方だけが集まっている委員会等はないというのが今の状態で、対応委員会に来ていただいてご説明をしたりしているというのが今の状態でございます。なので、もちろんこのままでも構わないですけれども、それはそれとして、その外部評価の有識者のみからなる会議体みたいなものを作ったほうが良ければ、そのような形にするというのもあるかなということで書かせていただいております。

○光石委員長

外部評価をする人だけで委員会を作っても、我々の実態を聞かないと、なかなか議論にならないのではないでしょうか。

○磯委員

そうですね。私も賛成で、今のままでいいのではないかと思います。

○光石委員長

対応委員会に外部評価有識者の人も入れた委員会を作るのはどうでしょうか。今の対応委員会は、内部の会員だけの委員会ですよね。

○事務局

対応委員会の構成員は、会長以下の会員の方だけからなっております。

○光石委員長

一案ですが、そこに外部評価有識者も入れた委員会にするのはどうでしょうか。内部の人が多すぎる委員会になってしまうかもしれません。

○川嶋委員

すみません。光石先生がおっしゃられたことはよくわかるのですけれども、この対応委員会に外部の人を入れてしまうと、外部評価にならないのではないかという印象を持ちました。

今回は長谷川真理子先生が、確か外部評価委員長とし評価をしてくださいましたが・・・、今回ではなく前回でしたか、私はその評価を聞いて感動しました。会の意義・制度や活動などをよく見てくださっているなと思いました。公正かつ的確に評価してくださっていました。もちろん足りないところはきちんと指摘してくださいました。だから、ああいうことができるというのは、一歩距離を置いているからできるのではないかという印象を私は持ちました。それゆえ中に入っていただく必要はないのではないかと思いました。

○光石委員長

そうすると、外部の委員だけの委員会になりますでしょうか。

○川嶋委員

そうですね。先ほどおっしゃられた会合みたいな形になるでしょうかね。

○光石委員長

はい、そうしますと、会長以下のメンバーはオブザーバー参加という形になりますでしょうか。

○川嶋委員

おそらくその会合で質問とか分からないことがいろいろ出ると思いますので、そういうのに答えるというような形、つまりヒアリング。ちょっと失礼ですけど、ヒアリングの対象になる、そういう私は印象を持っているのですが。

○光石委員長

むしろ外部の委員の会議を作り、そこに我々は参考人として出席することになりますでしょうか。

○川嶋委員

おそらく先ほど、事務局の方からご説明がありましたように、個別に委嘱された方々が、それぞれ基本的な資料を読み込まれたりお調べになったりした上で集まられて、意見を交換して、評価書を作っていくという形になるのではないかと思います。その間に、結局ヒアリングとかを受けられる参考人という形式で役員の方が参加されるのが、形式としては一番中立公正な第三者評価になるのではないかと思いました。

○磯委員

私も同じ意見です。委員会という形にしなくても、今のままでいいのではないかと思います。

○光石委員長

はい、川嶋先生のご意見も、委員会は作らなくてもいいということでしょうか。

○川嶋委員

作らないということです。

○三枝委員

ほぼ同じです。外部評価対応委員会の活動状況を見ましたけれども、外部評価対応委員会はこれまでに年に1回、3月に開催し、外部評価有識者の方々との意見交換会と称して2月に行っている。この2月の意見交換会と3月の外部評価対応委員会を経て、3月から4月に外部評価書を作っていただいていると。私には、外部評価委員会を2回やっているという印象を受けてお

りました。ですので、これまでに実施してきました２月の会議と３月の外部評価対応委員会を一つにしてしまって、外部評価有識者の方々には評価委員として参加していただき、学術会議のメンバーはそれに対する説明者として説明をし、１回で終わらせ、その後、外部評価書を作成していただく、というので十分ではないのかなという印象を持ちました。以上です。

○光石委員長

いや、正しいのですが、意見交換会と称して、実は２回開催しています。去年も一昨年もそうでした。今回は１回しか開催しないかもしれません。外部評価対応委員会という名前でしょうか。

○三枝委員

すみません、外部評価対応委員会という名前ではないですね。２月が外部評価有識者との意見交換会、３月が外部評価対応委員会でした。

○光石委員長

外部評価対応委員会は、会員だけで構成されている委員会です。

○三枝委員

そうです。四役プラス２名ぐらいで。

○光石委員長

はい、要は今と同じということです。事務局いいでしょうか。

○事務局

はい、承知いたしました。スケジュール感とか、ひょっとしたら自己点検評価との関係で変わるかもしれませんが、基本的には進め方としては今まで通りということで承知いたしました。

○光石委員長

ここに記載されている外部評価は、日本学術会議が自主的に実施する外部評価のことでしょうか。

○事務局

はい、そうですね。自己点検評価自体は、年度終了後三ヶ月以内に内閣府の方の評価委員会に出さなければいけないというのが決まっています。もしこの赤字で書いている仕組みをするのであれば、まずその自己点検評価を行って、その原案を外部評価意識者の方に見ていただいて、それを踏まえてもう１回は学術会議内部でチェックをして、最終的に自己点検評価書を作成。それが年度明けの６月までということになりますので、それに間に合うような形で外部評価もしていただくということになろうかと思います。

○光石委員長

今は自己点検評価書の原案までは作っていませんが、アクティビティを説明しています。

○日比谷副委員長

いや、原案を作るのは大変ではないですか。もう大学の自己点検評価を作るのもすごい大変ですから。

○光石委員長

原案を作らなくても、アクティビティを説明することでいいのではないでしょうか、そして、意見を聞いた上で自己点検評価書を作るということでどうでしょうか。

もう一つ、評価委員会とこの外部評価は名前が紛らわしいので、区別がつくようにする方がいいかもしれません。

今日もありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。